

森部地区（安八町）

【地区の概要と取り組みへの経緯】

- 本地区は、安八町の東部、長良川沿いに拓けた耕地面積約70haの水田地帯。給排水は未分離。
- 地区内に認定農業者、法人、営農組織などの担い手は存在せず、個人経営がほとんどで集積・集約化は進んでいない。
- 地区内における農地中間管理事業の活用状況も、地区外の1個人、1法人が活用しているのみ。
- 担い手不足の問題を抱える中、地区内の中心的な耕作者がリタイアし、農業委員会への駆け込み相談が増加。
- 個人間での口約束による貸借が多く、実態が把握されておらず、課題解決に向け地区の農業委員と推進委員が中心となり取り組みを開始。

取組開始前の状況や課題

- 中心的農業者リタイア 耕作できない
⇒だれに耕作してもらうのか混乱した
- 長年、個人間での口約束による貸借
⇒実態が把握できていない
- 担い手不足
⇒地区に営農組織や認定農業者がいない
- 農地1区画約50a～80aで畦畔なし
⇒区画内で飛び地で管理する農業者あり
・給排水管理は、区画単位



森部地区

取組内容

- 地区の代表者と話し合い
区長、農業委員、農地利用最適化推進委員
改良組合長、農業会議、JA、安八町、機構
⇒まずはアンケート調査
その結果を基に地図を作成
- アンケート調査の実施（H30.12末）
「現状の耕作状況」、「貸し付けと耕作地
の入れ替え意向」、「農業経営の方針」の
3項目に絞ってアンケートを実施。
所有者に手渡しで回ったこともあり多くの
回答を得ることができた。
配布 435件
回収 398件
回収率 91.5%
総筆数 1,453筆
⇒5割の農地が貸付・入替可
- アンケート結果に基づく地図の作成
貸付意向だけでなく、「耕作地の交換可」
の回答結果も地図に反映
⇒地図を見ながらの協議
担い手の掘り起こし
- H31年度から多面的機能支払交付金を活用し
た共同活動実施に伴う調整も併せて検討

今後の展開と方向性

- 担い手（農業を継続する人）に農地を集約
⇒できる限り、1区画単位での集約化
- 地区の担い手となるキーマン探し
「集約化した農地なら借りたい」
「一部作業なら受けても良い」と
考える担い手もいるはず・・・
まずは 地元
次は 町内
だめなら 外から
⇒担い手を集めた検討会の開催
- 多面的機能支払交付金の活用
地区で農業・農地を守っていく機運の
醸成を図っていく。



**推進委員を中心とした地区の
農地利用の最適化の推進**



**なんとか地区で
担い手の育成を！！**

アンケート調査と地域での話し合い

農地の利用に関するアンケート

氏 名
住 所
電話番号

農地を所有されている方が耕作できなくなる前に、耕作できる方へ引き継ぐ取組みを進めています。
今後農地をどうされるかについてアンケートを行います。ご回答いただきますようお願いいたします。

問 1 下記の所有農地（田）について今後どうしたいですか。

所在地	面積 (㎡)	現状の耕作状況について 誰が耕作していますか	今後の耕作について		その他ご意見等
			農地を貸したいという 意向はありますか	耕作場所の入れ替えに 応じることは可能ですか	
森部字赤391-2	13	本人または家族・それ以外の方（ ）	ある ・ ない	はい ・ いいえ	
森部字砂入2283	495	本人または家族・それ以外の方（ ）	ある ・ ない	はい ・ いいえ	
森部字砂入2285-1	495	本人または家族・それ以外の方（ ）	ある ・ ない	はい ・ いいえ	
森部字砂入2285-2	495	本人または家族・それ以外の方（ ）	ある ・ ない	はい ・ いいえ	
森部字砂入2287-3	297	本人または家族・それ以外の方（ ）	ある ・ ない	はい ・ いいえ	
森部字下屋敷891-1	508	本人または家族・それ以外の方（ ）	ある ・ ない	はい ・ いいえ	
森部字山之神裏2384-1	424	本人または家族・それ以外の方（ ）	ある ・ ない	はい ・ いいえ	
森部字下屋敷918-5	167	本人または家族・それ以外の方（ ）	ある ・ ない	はい ・ いいえ	
森部字下屋敷918-6	332	本人または家族・それ以外の方（ ）	ある ・ ない	はい ・ いいえ	
森部字南沼1700-1	563	本人または家族・それ以外の方（ ）	ある ・ ない	はい ・ いいえ	
森部字南沼1725-1	478	本人または家族・それ以外の方（ ）	ある ・ ない	はい ・ いいえ	
森部字山之神46-3	69	本人または家族・それ以外の方（ ）	ある ・ ない	はい ・ いいえ	
森部字山之神裏2354	495	本人または家族・それ以外の方（ ）	ある ・ ない	はい ・ いいえ	
森部字山之神裏2356	991	本人または家族・それ以外の方（ ）	ある ・ ない	はい ・ いいえ	
森部字山之神裏2357	991	本人または家族・それ以外の方（ ）	ある ・ ない	はい ・ いいえ	

問 2 今後の農業について、どうしたいと考えていますか。下記の中から選択してください。

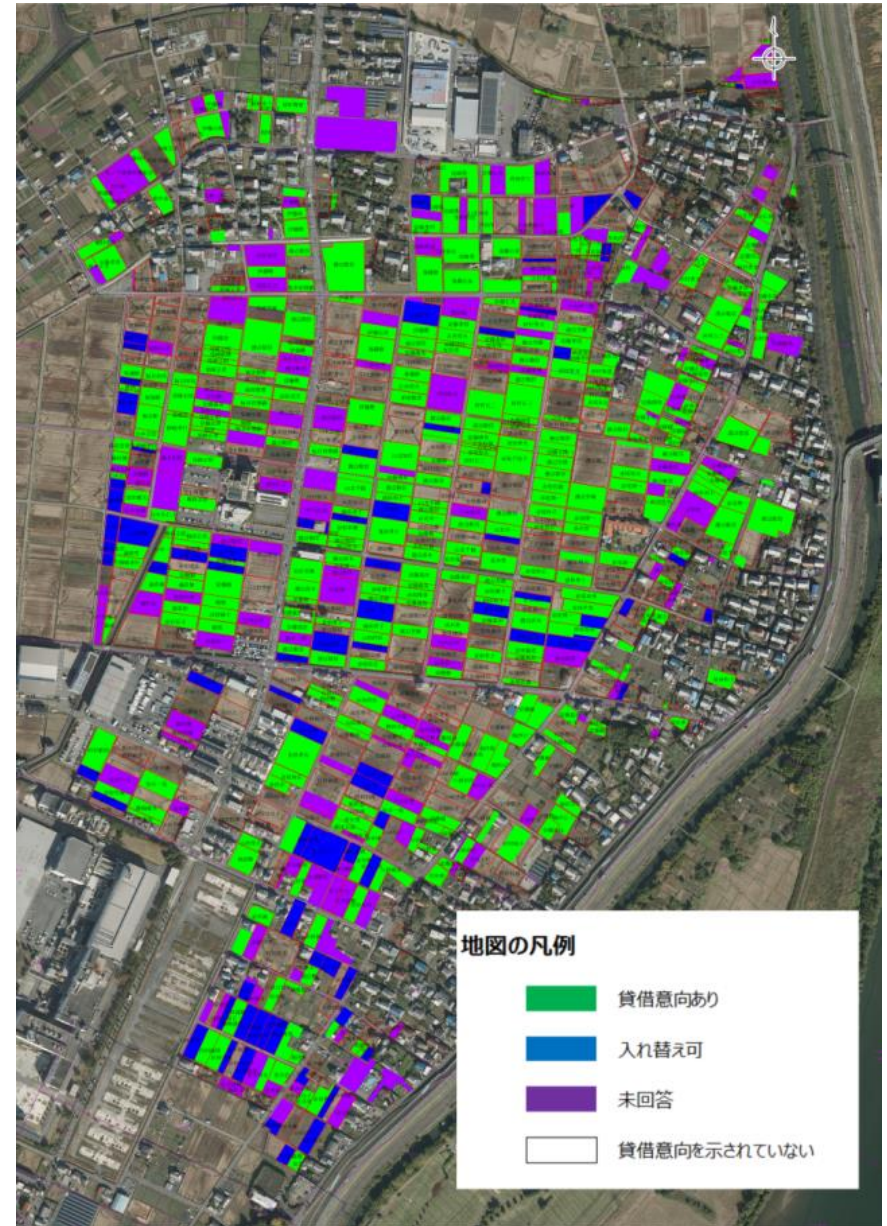
1. 農業をやめたい、または既にやめている
2. 現状の耕作面積を維持して農業を続けたい → 自分が耕作できなくなれば農業はやめる ・ 後継者がおり、今後も農業を続けたい
3. 農地を借りて耕作面積を拡大したい → 希望する面積（ ㎡ 程度） 集約できるなら（ ㎡ 程度）

ありがとうございました。

アンケート調査の実施（貸付希望、耕作の入替可否等）



地図を用いた地区での話し合い



アンケート結果に基づく農地利用地図の作成

優良事例2

農地推進員と連携による担い手への農地集約及び営農団地の整備への取り組み

飛騨地区（高山市：丹生川町町方「町方上野団地」）

【地域の概要と事業取り組みへの経緯】

- 本地域は、標高650mの丘陵地に拓けた稲作と高冷地野菜を中心とする飛騨地域有数の農業地帯。
昭和28年に国、県等が農地開発を行った耕地面積約240haの一角を占めており、上野平の東部に位置する面積13.2haの中規模な団地。
現在の主要作物は施設園芸で、ほうれんそう・トマト栽培が中心。
- 高山市では平成24年度に「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的構想」を改定し、地域の営農体制を強化。
老朽化した用排水施設の更新、営農条件の改善のための農道等の整備等について『県営中山間地域総合整備事業』を活用。
- 「県単中山間地域農業生産基盤促進事業」を活用し受益者の負担金5%を還元するとともに、地域の担い手への農地集積を目的とした『農地中間管理事業を活用した取り組み』を提案。→『平成29年度担い手育成重点推進地域』の追加認定。（機構活用目標面積：0.8ha）
- 団地役員や認定農業者等を中心とした適正な権利設定による農地集積（機構活用）と生産性の向上を図ることを目標とし取組を推進。

連携開始前の状況や課題

◆地域の課題

- 農家の高齢化及び後継者不足により耕作放棄地が点在。
- 用排水施設の老朽化による漏水等による作物への影響が一部発現。
- 道路と圃場との高低差が大きい、やむを得ずに圃場内道路設置箇所あり。
- 圃場条件改善のため、工事残土の活用による低地圃場の嵩上げ希望あり。
- 上記条件整備に係る事業実施に合わせ、生産性の向上と農地の有効利用に向けた担い手への農地集積の推進が必要。

◆飛騨地域の共通課題

- 新規就農者への農地斡旋は優良農地を優先。今後は纏った農地確保が困難。
- 後継者のいない専業農家が所有する生産基盤の有効活用が課題。
- 中間管理事業の受け手に対する支援が必要。

連携取組内容

○現状の把握と推進計画

- ①所有者別農地面積（筆別）の調査
・所有者：36名 114筆 13.2ha
- ②農地所有者の区分状況調査
- ③平成29年度に於ける賃貸借契約の状況確認（筆別一覧表作成）
- ④集積計画及び個別一覧表の作成
- ⑤最終目標数値の設定

○団地役員と推進員等との打合せ等

- ①29年度役員との打合せ：2回
- ②29年度団地総会での説明：2月
- ③29・30年度役員との合同会議：2月
- ④地域内の調整期間：4月～9月
月単位で、推進状況を関係者で確認
- ⑤団地役員会議の開催：9月
- ⑥受け手農家と関係書類確認：10月
- ⑦11月の農業委員会へ申請：11月末
（権利設定・所有権移転）
- ⑧配分計画の認可：2月末

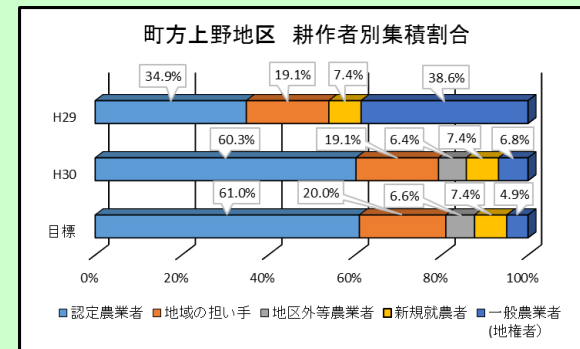
- 県農林事務所と連携した中山間地域総合整備事業実施に関する調整

今後の展開と方向性

○耕作者数と集積面積の推移

	(H29)	(H30)
認定農業者・・・	9名 4.6ha	→ 9名 8.0ha
地域の担い手・・・	4名 2.5ha	→ 4名 2.5ha
地区外農業者・・・	0名 0.0ha	→ 2名 0.8ha
新規就農者・・・	3名 1.0ha	→ 3名 1.0ha
一般農業者・・・	20名 5.1ha	→ 8名 0.9ha

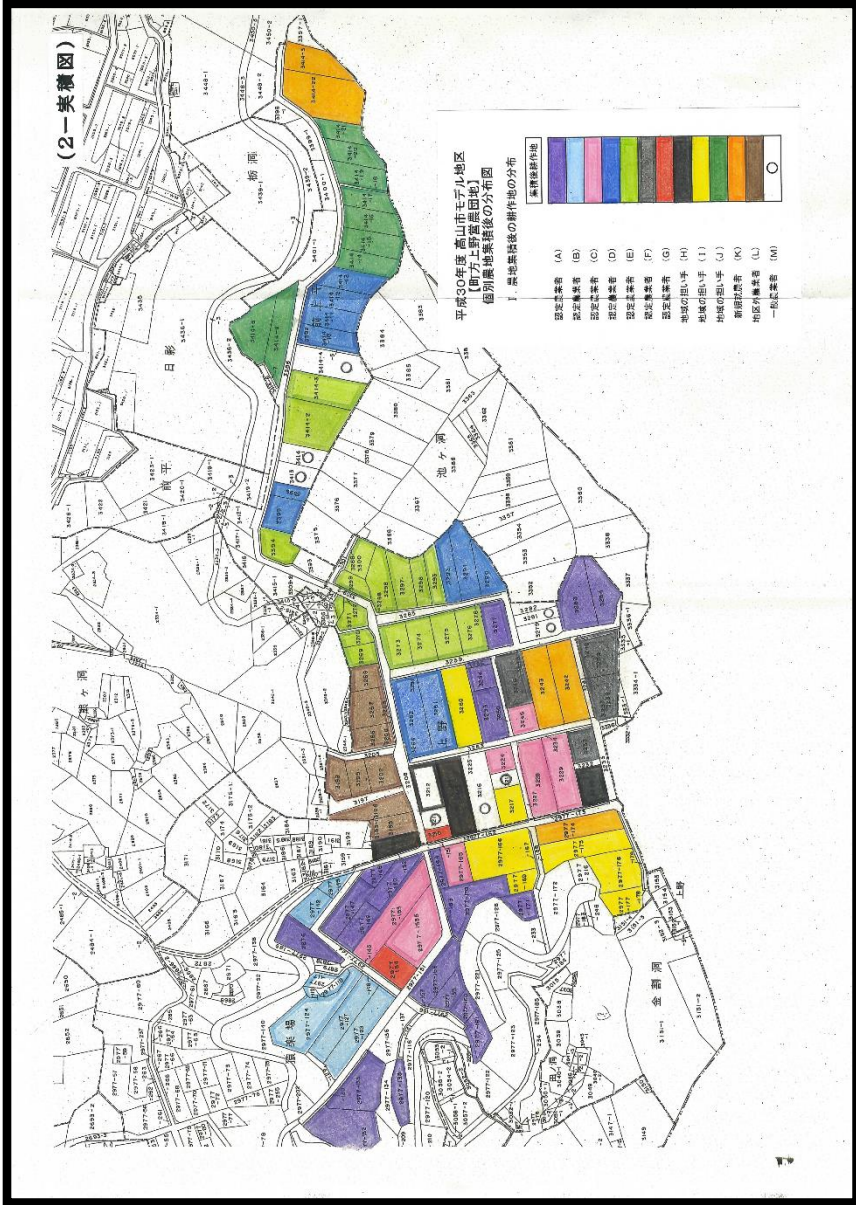
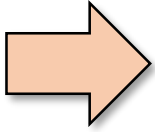
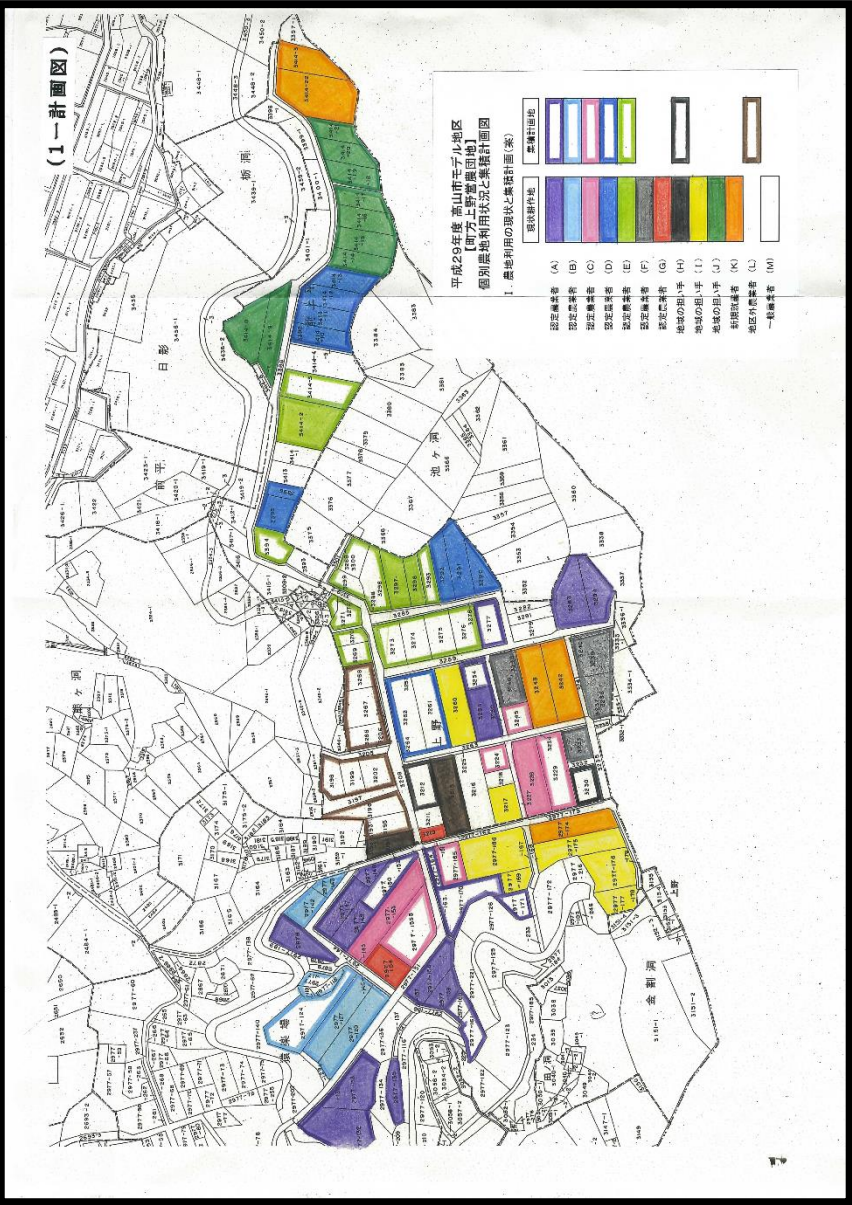
計画に対し94%の達成率。今後も推進



- パイプライン・農道整備工事は、H31末で完成予定。
→完成後も、生産性向上、農地の有効利用に向けた連携したフォローアップ

- 今後は、本事例をモデルとして、他団地へも取り組みを波及させていきたい。

高山市丹生川町町方上野地区の計画と現状の対比図



優良事例3

郡上市美並地域農地集積推進チームの取り組み（全国優良経営体表彰 農林水産大臣賞）

大矢・根村・三日市・上市場・鬺本（くじもと）・大矢元地区（郡上市：美並町）

【地域の概要と事業取り組みへの経緯】

- 本地域は郡上市南部に位置し、早くから集落営農活動が展開され、うち4組織が法人化され、担い手への農地集積は推進されてきた地域
- 中山間地であることも相まって、山からの湧水等によりほ場が湿田の箇所等もあり、汎用化利用に適さない部分もあった。
- 中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金を活用した活動も取り組まれている地域
- 平成26年度の農地中間管理事業の施行に併せ、機構事業への権利移転、法人への新規集積を実施

取組開始前の状況や課題

- 農家の高齢化及び後継者不足
⇒集落に担い手が今後なくなる可能性有り
- 中山間地で畦畔率が高く、管理に多くの手間を要している。
- 湿田が多く、畑作物の導入が困難
⇒法人への農地集積の支障



暗渠施工前の状況



地権者集会の状況

取組内容

- 郡上市美並地域農地集積推進チームによるコーディネート活動として以下の取組を実施
- 全戸アンケート調査で地域の意向把握と、地域への結果及び考察のフィードバックを実施
- 地元の意向を踏まえた法人への農地集積
H26：49.1ha → H29：54.1ha
※機構中間管理権への再設定及び新規集積
※法人の存在する集落を超えての集積の実施
- 出し手、受け手の話し合いの中で、畦畔管理などに経営転換協力金の拠出や、中山間地域等直接支払交付金等の活用を決定
⇒地元労力負担による担い手の負担軽減
- 農地耕作条件整備事業による暗渠排水工事の実施 →水田の乾田化、法人への集積
- 畦畔管理の省力化を図るべく、カーブプランとして「センチートグラス」を導入



地区代表と担い手との話し合いの状況

今後の展開と方向性

- ◆地域農業を支えるために
→近隣集落を含めた地域農業の担い手としての機能と地域の協力体制の維持
- 引き続き4つの営農法人の機構事業活用と協議会の組織化
- 法人、地域との連携による遊休農地発生の未然防止
- 地域全体で新規就農者、担い手への支援
- 乾田化による経営規模の拡大と経営安定
- 担い手の負担軽減に向け、地域活動と連携した「センチートグラス」の取組面積の拡大



センチートグラス導入後の状況



そばの生育状況